

## 平成30年度佐賀県子育て支援員研修募集要項

### 1 目的

子どもが健やかに成長できる環境や体制が確保されるよう、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援の仕事に関心を持ち、従事することを希望する者に対し、必要となる知識や技能等を修得するための子育て支援員研修を実施し、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的としています。

### 2 研修コース・定員等

今年度、本研修で実施するコース及び定員は以下のとおりです。なお、基本研修のみの受講はできませんので、必ずどちらかのコースを選択した上で申し込みをお願いします。

#### (1) 地域保育コース

- ①地域型保育（小規模・家庭的・事業所内保育事業）
- ②一時預かり事業
- ③ファミリー・サポート・センター事業

#### (2) 地域子育て支援コース 利用者支援事業（基本型）

※ 地域子育て支援コースの「利用者支援事業（特定型）」および「地域子育て支援拠点事業」の研修は実施しません。

#### (3) 放課後児童コース

研修名		分類	科目（時間）	日数	定員
基本研修			8科目（8時間）	2日	190人
専門 研 修	地 域 保 育 コ ー ス	共通科目	12科目（15時間）	2日	120人
		選 択 科 目	地域型保育 +実習2日	1日	80人
			一時預かり +実習2日	1日	20人
		ファミリーサポ ートセンター事業	4科目（6.5時間）	1日	20人
		地域子育て 支援コース	利用者支援事業 （基本型）	8科目（16時間） +実習8時間	2日
	放課後児童コース		6科目（9時間）	2日	50人

### 3 対象者

佐賀県内在住で、佐賀県内の下記子育て支援分野の各事業等の職務に従事することを希望する方及び、現に従事する方。

- ・家庭的保育事業の家庭的保育補助者
- ・小規模保育事業B型の保育士以外の保育従事者
- ・小規模保育事業C型の家庭的保育補助者
- ・事業所内保育事業（利用定員 19 人以下）の保育士以外の保育従事者
- ・企業主導型保育事業の保育士以外の保育従事者
- ・一時預かり事業の保育士以外の保育従事者
- ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員
- ・利用者支援事業（基本型）の専任職員
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の補助員

※ 「地域子育て支援コース 利用者支援事業 基本型」を受講するためには、相談及びコーディネーター等の業務内容を必須とする市町村長が認めた事業や業務に1年以上の実務経験を予め有していることが条件となりますので、「実務経験証明書」（様式1）を施設に作成いただき、申請書と併せてご提出下さい。

### 4 実施主体等

実施主体：佐賀県

実施機関：公益財団法人 総合健康推進財団

### 5 日程、会場及びカリキュラムについて

「平成30年度 佐賀県子育て支援員研修 カリキュラム」のとおり。

### 6 受講料

研修の参加費は無料ですが、会場や実習施設への往復交通費及び昼食代等は自己負担となります。また、各専門研修では以下の費用がかかります。

#### （1）テキスト代

地域保育コース 2,892 円（テキスト代、心肺蘇生法で使用する消耗品費）

地域子育て支援コース 1,944 円（テキスト代）

#### （2）保険料 800 円（地域保育コース「ファミリーサポートセンター事業」は除く。）

#### （3）見学実習のための健康診断等の受診費用

※ 場合によっては、1万円前後かかるものもありますので、予めご了承ください。

※ 見学実習のための健康診断等の詳細については、受講決定後にお知らせします。

## 7 受講免除

### (1) 基本研修受講免除

以下に掲げる各資格をお持ちの方は、希望により基本研修の受講の免除が可能となります。申込書に免除希望の有無を記入してください。併せて、当該資格の免許証等の写しを添付（氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、戸籍抄本（写しで可）を同封）してください。なお、③に該当する場合、各施設から日々子どもと関わる業務に携わっていることを証する書類（様式2）の交付を受けたものをご提出ください。

① 保育士

② 社会福祉士

③ 幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方で日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等）に携わっている方

### (2) 一部科目免除

他の都道府県や市町村で実施している子育て支援員研修において基本研修又は専門研修の一部科目を修了している方は、希望により修了した科目について受講の免除が可能となります。一部科目免除を希望する場合は、修了証明書等の写しをご提出ください。

## 8 受講申込の受付期間及び方法

### (1) 申込期間 平成30年11月2日（金）※ 必着

ただし、各コース定員に達し次第、締切とさせていただきます。

### (2) 申込方法

① 受講申込書に必要事項を記入してください。

「地域子育て支援コース 利用者支援事業（基本型）」受講者は、「実務経験証明書」（様式1）も必要となります（3(2)参照）。

② 本人確認書類として公的書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等）をA4サイズの用紙（受講申込書と同じサイズ）にコピーしてください。

③ その他、資格証等が必要な場合の方はA4サイズの用紙にコピーしてください。

④ ①～③を14に掲げる申込先まで郵送にてご提出下さい。（電子メールやFAXでの申し込みは不可。）

## 9 事前学習（課題提出）及び見学実習について

### (1) 事前学習（課題提出）

利用者支援事業基本型の方のみ、事前学習があります。詳細は受講決定通知時にお

知らせいたします。

## (2) 見学実習

地域保育コースについては指定された事業所で、地域子育て支援コースについてはご自身で手配した実習先にて、見学実習をしていただきます。日程については後日お知らせいたします。なお、見学実習のための健康診断等を各自受けていただく必要がありますので予めご了承ください。実習後は日誌をご提出いただきます。

## 10 研修レポートについて

各専門コース受講後すみやかに、研修レポートをご提出いただきます。

### 11 修了証書の発行

受講修了および研修レポート、見学実習日誌の提出により修了認定を行い、佐賀県より修了証書を発行します。

### 12 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。なお、受講申込書、公的書類・資格証の写しは返却しませんので、予めご了承ください。

### 13 注意事項

- (1) 「子育て支援員※」とは研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を身に着けていると認められている方のことです。(※国家資格ではありません)
- (2) 申込書の記載内容に関して確認の連絡をする場合があります。申込受付期間中に連絡が取れない場合は受付ができない場合がありますのでご注意ください。
- (3) 申込期限までに必要な書類の提出がない場合は、受付ができない場合がありますのでご注意ください。
- (4) コースによって、従事できる事業や内容が異なりますのでご確認ください。
- (5) 申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取り消しとなる場合があります。

### 14 申込先及び問い合わせ先

公益財団法人 総合健康推進財団 九州支部 佐賀県子育て支援員研修係  
〒862-0926 熊本市中央区保田窪 1-10-38  
TEL: 096-285-7010

平成 30 年度 佐賀県子育て支援員研修 カリキュラム

【基本研修】

(定員 190 人)

	日時・会場	時間		科目
1	11月17日(土) ゆめぷらっと小城 多目的ホール	9:45~10:00	15分	オリエンテーション
		10:00~11:00	講義 60分	子ども・子育て家庭の現状
		11:15~12:15	講義 60分	子ども家庭福祉
		12:15~13:15	60分	昼食・休憩
		13:15~14:15	講義 60分	子どもの発達
		14:30~15:30	講義 60分	保育の原理
2	11月18日(日) ゆめぷらっと小城 多目的ホール	10:00~11:00	講義 60分	対人援助の価値と倫理
		11:15~12:15	講義 60分	児童虐待と社会的養護
		12:15~13:15	60分	昼食・休憩
		13:15~14:15	講義 60分	子どもの障害
		14:30~15:30	演習 60分	総合演習

【専門研修「地域保育コース」】＜共通科目＞

(定員 120 人)

	日時・会場	時間		科目
1	12月1日(土) 牛津公民館 ホール	8:50~9:00	15分	オリエンテーション
		9:00~10:00	講義 60分	実施自治体の制度について
		10:15~11:15	講義 60分	小児保健Ⅰ
		11:30~12:30	講義 60分	小児保健Ⅱ
		12:45~13:45	講義 60分	地域保育の環境整備
		13:45~14:45	60分	昼食・休憩
		14:45~15:45	講義 60分	乳幼児の生活と遊び
		16:00~17:30	講義 90分	乳幼児の発達と心理
2	12月2日(日) 牛津公民館 ホール	17:45~18:45	講義 60分	安全の確保とリスクマネジメント
		9:00~10:00	講義 60分	乳幼児の食事と栄養
		10:15~12:15	実技 120分	心肺蘇生法
		12:15~13:15	60分	昼食・休憩
		13:15~14:45	講義 90分	特別に配慮を要する子どもへの対応(0~2歳児)
		15:50~16:30	講義・演習 90分	保育者の職業倫理と配慮事項
		16:45~18:15	演習 90分	グループ討議

【専門研修「地域保育コース」】＜①地域型保育＞

(定員 80 人)

	日時・会場	時間		科目
1	12月22日(土) ドゥイング三日月 視聴覚室	9:30~10:30	講義 60分	地域型保育の概要
		10:40~12:40	講義・演習 120分	地域型保育の保育内容
		12:40~13:40	60分	
		13:40~14:40	講義 60分	地域型保育の運営
		14:50~16:20	講義・演習 90分	地域型保育における保護者への対応
		16:30~17:00	演習 30分	見学実習オリエンテーション
	12月25日(火)~ 2月15日(金)	2日間		見学実習

【専門研修「地域保育コース」】<②一時預かり事業>

(定員 20 人)

	日時・会場	時間		科目
1	1月27日(日) メートプラザ佐賀 視聴覚室	10:00~11:00	講義 60分	一時預かり事業の概要
		11:10~13:10	講義・演習 120分	一時預かり事業の保育内容
		13:10~14:10	60分	昼食・休憩
		14:10~15:10	講義 60分	一時預かり事業の運営
		15:20~16:50	講義・演習 90分	一時預かり事業における保護者への対応
		17:00~17:30	演習 30分	見学実習オリエンテーション
	1月28日(月) ~ 2月15日(金)	2日間		見学実習

【専門研修「地域保育コース」】<③ファミリーサポートセンター事業>

(定員 20 人)

	日時・会場	時間		科目
1	1月12日(土) メートプラザ佐賀 大会議室	10:00~11:00	講義 60分	ファミリー・サポート・センターの概要
		11:10~13:10	講義・演習 120分	ファミリー・サポート・センターの援助内容
		13:10~14:10	60分	昼食・休憩
		14:10~15:40	講義・演習 90分	ファミリー・サポート・センターにおける保護者(依頼会員)への対応
		15:50~17:50	講義・演習 120分	援助活動の実際

【専門研修「地域子育て支援コース」】＜利用者支援事業（基本型）＞  
 (定員 20 人)

	日時・会場	時間		科目
	11月19日(月)～ 11月30日(金)	事前学習	演習 480分	地域資源の把握
1	12月8日(土) 佐賀市文化会館 特別会議室	9:50～10:00	10分	オリエンテーション
		10:00～11:00	講義 60分	利用者支援事業の概要
		11:10～12:10	講義 60分	地域資源の概要
		12:10～13:10	60分	昼食・休憩
		13:10～14:40	講義 90分	利用者支援専門員に求められる 基本姿勢と倫理
		14:50～15:50	講義・演習 60分	記録の取扱い
2	12月9日(日) 佐賀市文化会館特 別会議室	10:00～11:30	演習 90分	事例分析Ⅰ～ジェノグラムとエ コマップを活用したアセスマ ント～
		11:30～12:30	60分	昼食・休憩
		12:30～14:00	演習 90分	事例分析Ⅱ～社会資源の活用と コーディネーション～
		14:10～14:40	講義 30分	まとめ
		14:50～15:20	30分	オリエンテーション
	12月10日(月)～ 12月21日(金)	見学実習	演習 480分	地域資源の見学



【専門研修「放課後児童コース」】＜放課後児童クラブ＞

(定員 50 人)

	日時・会場	時間		科目
1	12月15日(土) 牛津公民館 研修室 2-3	9:50~10:00	10分	オリエンテーション
		10:00~11:30	講義 90分	放課後児童健全育成事業の目的 及び制度内容
		11:40~13:10	講義 90分	放課後児童クラブにおける権利 譲渡とその機能・役割等
		13:10~14:10	60分	昼食・休憩
		14:10~15:40	講義 90分	子どもの発達理解と児童期(6 歳~12歳)の生活と発達
		15:50~17:20	講義 90分	子どもの生活と遊びの理解と支 援
2	12月16日(日) 牛津公民館 研修室 2-3	10:00~11:30	講義 90分	子どもの生活面における対応等
		11:40~13:10	講義 90分	放課後児童クラブに従事する者 の仕事内容と職場倫理